

■説明会開催について■

左記事業の目的及び内容について説明会を次のとおり開催します。

なお、この説明会は、土地収用法第十五条の十四に規定する事業説明会にも該当しますので申し添えます。

◇起業者の名称及び住所

東京都千代田区霞が関二丁目一番三号

国土交通大臣 石井 啓一

宮崎県宮崎市橘通東二丁目一〇番一号

宮崎県 上記代表者 宮崎県知事 河野 俊嗣

◇事業の種類

●国土交通大臣起業に係る事業

一般国道二一八号改築工事（高千穂日之影道路・宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折字末市地内から同町大字七折字平底地内まで）及びこれに伴う農業用水路付替工事

●宮崎県起業に係る事業

一般国道二一八号改築工事（深角インターチェンジ（仮称）・宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折字高野地内）

◇事業の施行を予定する土地の所在

●国土交通大臣起業に係る事業

宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折字末市地内から同町大字七折字平底地内まで

●宮崎県起業に係る事業

宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折字高野地内

◇会場 日之影町福祉館 大会議室

宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折九〇七九番地

◇日時 平成二八年一月二一日（水曜日）

午後六時三〇分～午後八時（受付開始午後六時）

◇主催 国土交通省九州地方整備局延岡河川国道事務所

宮崎県

◇お問い合わせ

国土交通省九州地方整備局延岡河川国道事務所

計画担当・調査第二課 用地担当・用地課

電話〇九八二（三一）一一五五

宮崎県県土整備部道路建設課国道担当

電話〇九八五（二六）七一八一